



産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都荒川区東尾久一丁目23番10号

氏名 アサヒ産業株式会社
代表取締役 三橋 淳志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

外添 要一



許可の年月日 平成26年 3月 1日

許可の有効年月日 平成31年 2月28日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集運搬(積替え保管を含む)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、
ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん

(以上10種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類 (OA機器、OA机に限る)
金属くず (OA機器、OA机、廃蛍光管に限る)

ガラス・コンクリート・陶磁器くず (OA機器、廃蛍光管に限る)

(以上3種類)

2 積替え保管施設

住所：荒川区東尾久一丁目23番10号

積替・保管面積：115.7m²

最大保管高さ：1.85m

3 許可の条件

(1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとする。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入搬出はすべて自ら行い、他人にこれを委託してはならない。

(3) 「廃棄物のより及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

昭和63年 3月 1日 新規許可

平成26年 3月 1日 更新許可 第5回

5 積替え許可の有無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面有り)



2 積替え保管施設

(1) 施設所在地及び面積

東京都荒川区東尾久一丁目23番10号 面積115.7m²

(2) 保管量

保管高さ：1.85m

産業廃棄物の種類	保管量		
廃プラスチック類、金属くず、 (いずれもOA機器、OA机に限る)	パイプコンテナ	16 個	12.4 m ³
ガラス・コンクリート・陶磁器くず (OA機器に限る)	金網かご	12 個	15.8 m ³
	8 m ³ コンテナ	2 個	16.0 m ³
金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (いずれも廃蛍光管に限る)	平パレット	1 個	2.0 m ³
保管量合計			46.2 m ³

(以下余白)